

士業ネットワークのご案内(新規)

当事務所では、社会保険労務士の先生方から法律相談を受けることを目的とした、士業ネットワークという組織を主宰しており、多くの先生にご加入いただいております。

士業の先生方との連携は、企業活性化に直結することであり、当事務所としては本ネットワークを通じ、一社でも多くの企業をサポートしたいと考えております。士業間の連携を強化し、経済の活性化を実現されたいという先生方は、是非ご加入ください。

前田尚一法律事務所
代表弁護士 前田尚一

サービス内容

1) 電話・メール・来所での無料法律相談（一定の範囲内）

- ・電子メールでのご相談の場合、原則48時間以内にご回答いたします
- ・裁判内外の書面の作成やチェックは有料での対応となります。ご希望の方はお問い合わせください。

2) クライアント企業の無料法律相談

- ・先生方の顧問先、取引先企業様の法律相談も原則無料でお受けいたします。
- ・ご希望の場合は、当事務所までお客様からの相談希望がある旨をお伝えください。

3) 定期的な勉強会の優先ご招待

- ・法改正や重要判例など、企業経営に関わる重要な事案について、定期勉強会を開催しております。
- ・通常、1回5000円（税別）の参加費用をいただいている勉強会4回について、会員の皆様に無料でご招待いたします。

ちなみに、2019年の実績は次のとおりです。

1月18日 「定額残業代制 リスク分析・活用の再検討と顧客対応」セミナー

6月11日 「働き方改革の実態」セミナー

10月8日 「実践的判例研究編(試用期間、管理監督者)」セミナー

11月19日 「パワハラ実践研究(判例研究・パワハラ防止法)」セミナー

なお、2018年中に、「退職勧奨セミナー」（無料）を開催いたしました。

お申込みをご希望される方は下記の必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
ご不明点は、お電話（TEL: 011-261-6234）にてお問い合わせください。

前田尚一法律事務所 行 **FAX番号：011-261-6241** 担当：岩本

フリガナ
申込者氏名

貴事務所名

ご住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス